

青少年相談員 だより

—愛のパトロール—

問 こども家庭課 ☎1732

茨城県青少年の
健全育成等に関する条例

第33条 深夜外出の制限

午後11時から
翌日午前4時



私たち青少年相談員は、青少年の健全育成、非行防止、
そして環境健全化のために活動しています

「薬物乱用防止教室」を開催して 依然として流通する薬物

危険ドラッグの昨年上半年の摘発件数は、633件

(二昨年同期の5倍)で依然

として憂慮される状況にあ

り、インターネット・宅配・

携帯電話などを使い入手し、

水面下では、まだまだ流通

されています。(茨城県保健

福祉部薬務課資料より)

12月の冬休み前、薬物乱

用防止指導員※として牛久

第三中学校に招かれ、3年

生約150人に、薬物乱用

防止について話をしました。

※1薬物乱用防止指導員：覚

醒剤・大麻などの乱用を防

止するため、薬物乱用防止

に必要な活動を行う

1 「薬物乱用」とは？

社会のルールからはずれ

た方法や目的で大麻や覚

せい剤をはじめ危険ドラ

ッグなどの薬物を使う事(1回

使用しただけでも乱用にな

り同時に犯罪となります)。

2 薬物乱用が

心身にもたらす影響

薬物依存により精神・身

体に悪循環をもたらす、薬

物がなくなるとはられない心

や体になつてしまう。

3 誘われた時の断り方

「いや、絶対いや」

など断る言葉を繰り返し言

うことや「興味がないから」

などのいろいろな理由を言う。

4 悩んだときには、

まず相談

ひとりで悩まないで身近

な人に相談する。

特に生徒の皆さんに強調

して話したことは、心身にも

たらす影響について、薬物

乱用により中枢神経が侵さ

れ、脳の回路が壊れて脳が

縮み、幻覚・妄想・記憶力

の低下、認知障害などが現

れることを説明しました。

また、体の臓器がボロボ

支炎や黄疸、貧血等を起こ
し、肺がんや心臓発作、脳
出血などの病気をひき起こ
したりしてしまいます。

5 「薬物の乱用を

防止するには

・薬物の正しい知識を持つ

・薬物問題に関心を持つ

・薬物乱用のリスクを知る

・薬物乱用は、「ダメ。ゼッ

タイ」買わない! 使わ

ない! かかわらない!

甘い誘惑にだまされない

で薬物の誘惑に「NO」と言

える勇気を持ちましょう。

薬物乱用を許さない地域社

会環境をみんなで作りま

しょう。

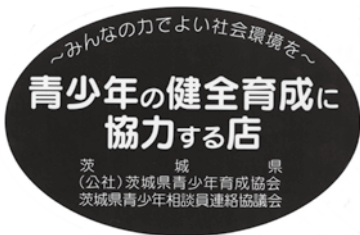


薬物の話を聞く生徒の皆さん

青少年の健全育成に協力する店

新規登録店：ゲオ牛久中央店

見たことがありますか?
このステッカー



次代を担う青少年を非行や犯罪から守るためには、家
庭・地域社会・行政が一体となり青少年が生き生きと成
長できる環境を整えることが大切です。

市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推
進しています。平成28年2月1日現在、市内104店舗に登
録していただき、青少年のためのより良い環境づくりに
ご協力をいただいています。今後も青少年の健全育成の
ために、地域の皆様のご理解ご協力をお願いします。

立入調査を終えて

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、立入調査を実施しました。

調査は、「青少年の健全育成に協力する店」に登録している店舗を対象に5店舗について実施し、うち2店舗の実施状況についてお知らせします。

◆牛久第二中学校区

牛久二中学校区では、11月に学区内の小学校の近くにあるコンビニエンスストアで立入調査を行いました。

店長さんは、お忙しい中、私たちの質問に丁寧に答えてく

ださいました。

青少年に対する酒・たばこの販売防止や有害図書陳列をしない、犯罪を未然に防ぐために防犯カメラを活用するなどさまざまな対策をしているとのことでした。さらに店員さんへの教育も熱心に取り組んでいることがお話ししていただいた事例から、よく伝わってきました。これからも地域の方々に愛される、安全で安心なお店を続けていたいただきたいと思えます。

◆下根中学校区

下根中学校区では、昨年11月19日スーパーマーケットで立入調査を行い、次の点について副店長にお話を伺いし、店内を見せていただきました。青少年とかかわりの深い図書の販売コーナーでは、有害図書の取り扱いがはしていないそうです。また、酒類コーナーには、未成年には販売しない旨の赤い警告ボードが、何力所にも掲



図書の陳列を確認している相談員
(二中学区)



陳列状況を確認する相談員
(下根中学区)



副店長さんにお話を聞く相談員
(下根中学区)

示されていきました。酒・たばこの販売は、免許証や学生証などで年齢確認をされており、従業員は、法令の順守について十分認識しているとのことでした。22時の閉店後、店舗周辺では、青少年がたむろしている姿を見かけた事はないとお話でした。今後も青少年健全育成の理解と協力をお願いして、調査を終了しました。

青少年相談員活動の活性化に向けて ～青少年相談員合同研修会～

12月7日、市保健センター研修室で牛久市、龍ヶ崎市、河内町の相談員22人の参加で合同研修会を開催しました。講師には、茨城県県南県民センター青少年指導員の沼尻鉄也氏をお招きし、「声かけの見本と実践」のDVDを使い、パトロール、指導の仕方を学びました。

パトロールで注意することとして、

- ・自然な態度で声をかける
- ・相手の目線と高さを合わせて話す
- ・親しみやすい声かけをし、少ない問いかけで多くを聞く
- ・あせらず気長につき合い話す

など、声かけが大事であることを学びました。

私たち青少年相談員は、子どもたちが健やかに育つ良好な環境をつくるために、この研修で学んだことを活かしながら活動していきたいと思えます。



熱心にお話を伺う相談員